

熱中症対策に関する取組

国土交通省 総合政策局 環境政策課

熱中症対策に関する取組

① 普及啓発

熱中症予防に関する情報提供や地域イベント等の開催

- 建設現場での熱中症対策事例の他、熱中症対策に係る法令の概要や直轄工事の支援内容等についてのリーフレットをHPに掲載
- 打ち水等を始めとした熱中症対策に関する地域イベントの呼びかけ
- 熱中症予防について、X(旧Twitter)による情報発信を実施



暑さ指数及び熱中症警戒情報の活用の促進

- 地方公共団体等において、熱中症警戒情報等の十分な活用が図られるよう情報発信
- 梅雨明けの熱中症リスクの高い時期や盛夏における所管する業界団体・関係機関等、事業者への注意喚起

② 職場における熱中症対策

建設工事等における熱中症対策

- 自然要因(猛暑日)における不稼働を考慮して工期設定するなど、建設工事の「工期に関する基準」の改正
- 直轄土木工事における現場環境の改善費用として、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策を充実
- 労働安全衛生規則の改正に係る関係団体(地方公共団体等)に向けた周知

③ 住宅・建築物における対策

住宅・建築物の省エネ性能向上の促進、緑地整備費用の支援

- 地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画、GX2040ビジョン等に基づき、住宅・建築物の脱炭素化を通じた健康・快適で省エネルギーな住宅や暮らし方の普及を図る
- 住宅地区改良事業や、市街地再開発事業等において、緑地整備に要する費用の支援を実施

④ まちづくりでの暑熱対策

デジタルも活用した暑熱対策の検討の推進

- 猛暑の中でも安全・快適に外出できる都市環境を目指して、デジタル技術を活用し、日射や空気の対流、人口動態を踏まえた暑熱対策の検討や、官・民での計画策定・社会実験等を支援



温熱環境シミュレーション



賑わいの創出や涼の確保に関する実験

まちなかのクールスポット創出等に向けた取組の推進

- 緑陰や日よけ等のまちなかでの暑さをしのぐクールスポットの創出など、暑熱対策に官・民で取り組む地域に対して支援を実施するとともに、民間事業者の先進的な実証事業への支援や金融支援を通じ、暑熱対策を実施する取組を推進



緑陰



日よけと水路



水盤

緑化や水の活用による地表面被覆の改善、都市形態の改善

- 緑地・水面の減少、建築物や舗装などによって地表面が覆われることによる蒸発散作用の減少や地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。
- 「緑の基本方針(R6.12策定)」に基づき都市において緑地の保全を図りつつ、緑地や水面からの風の通り道を確保する等の観点から、緑の拠点の形成、事業間連携などにより、広域的視点に基づく水と緑のネットワークの形成を推進。

①民有地・民間建築物・公共空間等の緑化



民間建築物等の敷地内緑化



立体都市公園の整備



道路の緑化

※ 屋上緑化施工実績 約633haの増加 (R6 ←H12)

②雨水利用施設の設置

雨水利用施設に貯留された雨水を散水等に利用することにより夏季の暑さ対策への寄与。

「雨水の利用の推進に関する法律(H26.5施行)」に基づく、「雨水の利用の推進に関する基本方針(H27.3決定)」を受け、雨水利用施設の設置等を進め、水資源の有効利用を図る。

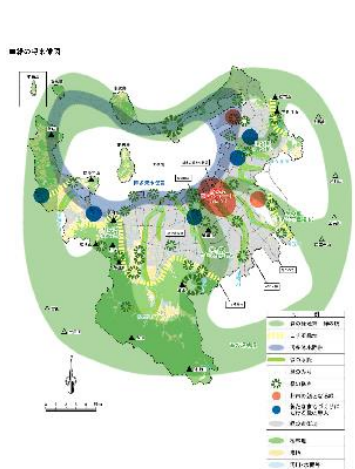
雨水利用の推進

○ 国自らが率先して雨水の利用を推進し、全国の地方公共団体や民間事業者への波及を図る

雨水利用施設を活用した雨水利用の例

基本方針・計画の体系

③都市における水と緑のネットワーク形成



緑の基本計画に基づく水と緑のネットワーク形成の取組

河川と公園との一体的な再整備

都市に残された緑地の保全

【概要】

- 建設業の担い手を確保するため、他産業と遜色のない労働条件・労働環境の実現が必要
- 猛暑は今後も続く想定され、厳しい作業環境において、地域の実情を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方の実現が必要
- 施工者の自主性を尊重しつつ、地域の実情や現場の状況等に応じて、受注者が施工の時期、時間や方法を柔軟に選択できるよう、工期の設定、新技術の導入や熱中症対策に係る費用等について支援する取組を「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」としてとりまとめ

来季に向けて実施する具体的な施策・取組

1. 猛暑期間・時間の作業回避

(1-1) 猛暑期間を回避した工事発注

- ・猛暑日(WBGT値)を考慮した工期設定
- ・発注者による、猛暑期間の現場施工を回避する工夫(準備工、工場製作等)により、工期設定

(1-2) 猛暑期間を休工可能とする工事発注

- ・猛暑期間を休工可能とする工事発注の実現に向け、効果や必要となる費用・取組の調査を目的とした試行工事の実施【新規】

(1-3) 猛暑期間における現場施工回避の協議の明記

- ・宇都宮国道事務所等において、試行的に実施
- ・特記仕様書への記載を他事務所に展開【新規】

(1-4) 猛暑時間の施工回避

- ・現場環境に応じて、作業の開始時間、終了時間を、監督職員と協議の上、柔軟に設定
- ・早朝・夜間施工に係る警察や地元等への協議について、必要がある場合、発注者が協力すること等について、特記仕様書へ記載【新規】

(1-5) 1年単位の変形労働時間制(1-2～1-4とセット)

- ・1年単位の変形労働時間制の活用に向けた関係者との連携【新規】

(1-6) 適切な設計図書の作成

(1-7) 労働実態の把握

2. 効率的な施工、作業環境の改善

(2-1) i-Construction 2.0の推進

- ・施工・データ連携・施工管理のオートメーション化の取組を加速

(2-2) 作業環境の改善

- ・個社毎の取組(定置式水平ジブクレーン、バイタルチェック機器等)
- ・技術開発の促進(SBIR制度による支援に向けた公募実施)【新規】
- ・技術提案評価型S型を活用した、作業環境の改善に資する施工方法・施工計画の工夫促進【新規】

3. 猛暑対策に必要な経費等の確保

(3-1) 熱中症対策に係る経費

- ・現場管理費、現場環境改善費での熱中症対策費用の計上
- ・実態に応じた熱中症対策費用の確保【新規】

(3-2) 直接工事費

- ・維持工事等で標準歩掛がない作業は見積り等による精算変更
- ・施工実態調査に基づく歩掛の見直し

4. 地方公共団体・民間発注者等への周知・要請、好事例の横展開

(4-1) 工期における猛暑日考慮の徹底【新規】

- ・「工期に関する基準」の対応状況調査、働きかけ等

(4-2) 工期以外の猛暑対策の推進【新規】

(4-3) 好事例の横展開【新規】

中長期的な課題への対応

- ・日給制の技能労働者の年間総労働時間・賃金を確保する方策
- ・1年単位の変形労働時間制の運用改善、生命・安全を守るための猛暑日における作業のあり方の議論